

再募集!



令和4年度

空家[🏠]相談会

第2回 終了しました (土)

第3回 終了しました (土)

令和5年

第4回 2月11日 (祝・土)



どの回も午後1時～午後4時 (一組30分以内)

東近江市内にある空家の所有者または管理者の方

(今後、空家を所有または管理する予定の方を含む)

- 会 場：東近江市役所東庁舎東A会議室
会場所在 滋賀県東近江市八日市緑町10番4号
- 定 員：各回とも12人(組)まで (ご利用は1回のみに限る)
- 申 込 み：電話、FAXまたはメール申し込みによる先着順
※裏面のいずれかの方法でお申し込みください。
- 受付時間：電話の場合、土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分
- 募集期間：令和5年1月4日(水)～1月20日(金)
ただし、定員になり次第締め切ります

- ◆各種専門家による空家の相続、財産管理、売買・賃貸、税等に関するご相談をお受けします。
- ◆当日は、固定資産税納税通知書など建物土地情報の分かるものをご持参ください。

予約・問い合わせ先

一般社団法人東近江市住まい創生センター



0748-56-1574 ※専用回線

FAX

0748-20-2887

メール

sumai.sousei@gmail.com

- ※ 相談希望者が複数重なる場合は日時を調整することがあります。
 - ※ 感染予防・感染拡大防止のため、マスクの着用をお願い致します。
- 御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

空家無料相談会申込書

(申込受付期間：令和5年1月4日～1月20日)

方法① FAXによる申込

下記に必要事項をご明記の上、**0748-20-2887** までFAXにてお送りください。

お名前	(ふりがな) 様	空家所有者との関係 ご相談来場人数 人
ご住所	〒	
ご連絡先	(ご自宅) (携帯) ※相談日時が確定した後、(一社)東近江市住まい創生センターからご記入のご連絡先に連絡いたします。	
ご連絡のつく時間帯	午前 : ~ : 午後 / 曜日	
空家の所在地	東近江市	
ご希望の相談日・時間	ご希望の番号を選んでください。第1希望 () 第2希望 () 第3希望 () 令和4年8月20日(土) 定員 12人(組) ①13:00~13:30 ②13:30~14:00 ③14:00~14:30 ④14:30~15:00 ⑤15:00~15:30 ⑥15:30~16:00 令和4年11月26日(土) 定員 12人(組) ⑦13:00~13:30 ⑧13:30~14:00 ⑨14:00~14:30 ⑩14:30~15:00 ⑪15:00~15:30 ⑫15:30~16:00 令和5年2月11日(祝・土) 定員 12人(組) ⑬13:00~13:30 ⑭13:30~14:00 ⑮14:00~14:30 ⑯14:30~15:00 ⑰15:00~15:30 ⑱15:30~16:00 ※対応ブースを各回2箇所設置予定	
ご相談の内容	ご相談されたい内容で該当するものを○で囲んでください。 ①空家の相続に関して ②空家の管理に関して ③空家の売買・賃貸に関して ④空家の税金に関して ⑤その他 ご相談内容の詳細を分かる範囲でご記入ください。	

方法② 電話による申込

電話番号 **0748-56-1574** ※専用回線
※受付時間 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

方法③ メールによる申込

メールアドレス **sumai.sousei@gmail.com**
※件名に「相談会申込」とご記入いただき、メール本文に「FAXによる申込」と同様の内容をご記入いただき送信してください。

●ご注意

- ・この相談会は、東近江市内にある空家を所有または管理しておられる方（予定の方含む）が対象です。
- ・**申込受付期間は令和5年1月4日（水）から1月20日（金）まで。申込は先着順となりますので、申込定員になり次第受付を終了します。**当センターホームページでお知らせしますので適宜ご確認ください。
- ・ご希望日、時間が複数重なる場合は、調整することがあります。また、この相談会のご利用はお一人(組)様1回のみとなりますのでご承知ください。
- ・相談会にお越しの際は、自治体からの固定資産税納税通知書など建物土地情報が分かるものをご持参ください。ご不明な点は下記までお問合せください。

●お問合せ 一般社団法人東近江市住まい創生センター

☎0748-56-1574 ※専用回線 ホームページ <https://www.higashiomiakiya.com>